

— 認定新規就農者・認定農業者制度の概要 —

●制度概要

農業経営基盤強化促進法に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を目指すために、農業者自らが作成した5か年計画（自らの農業の5年後の目標やその達成に向けた取組等を記載）の内容が、市が策定した基本構想に照らして適当と認められた場合に、その計画を認定する制度です。

計画の認定を受けた農業者は、認定新規就農者・認定農業者と位置付けられ、様々な支援措置を受けることができます。

	認定新規就農者	認定農業者
申請できる方	農業経営を始めて5年以内の農業者 (農業経営を始めようとする方も可) ※ 法人格を有しない集落営農は不可	農業を主業とする農業者 (農業経営を始めようとする方も可) ※ 法人格を有しない集落営農は不可
年齢制限	原則 18 歳以上 45 歳未満の方 (申請時・就農予定時)	なし
申請方法	「青年等就農計画」を市に提出 ※ 夫婦・親子等の共同申請の場合は、別途、家族経営協定等の提出が必要	「農業経営改善計画」を市に提出 ※ 夫婦・親子等の共同申請の場合は、別途、家族経営協定等の提出が必要
主な認定基準	① 市の基本構想に照らし、適切なものであること ② 計画達成の見込みが確実であること	① 市の基本構想に照らし、適切なものであること ② 計画達成の見込みが確実であること ③ 農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切なものであること
主たる従事者一人あたりの5年後の目標		
年間農業所得 (収入－経費)	概ね 200 万以上	概ね 440 万以上
年間従事時間	概ね 1,800 時間 (225 日/年) 程度	概ね 2,000 時間 (250 日/年) 程度
有効期間	認定日から起算して 5 年 ※ 既に農業経営を始めている場合、「農業経営開始日から起算して 5 年を経過する日」まで	認定日から起算して 5 年

●主な支援措置

これらの支援措置については、認定されれば全て享受できるというものではありません。農業経営者としての自覚の基に計画の達成に向けた努力があって、初めて支援措置が生きてくるということを十分認識していただくようお願いいたします。

認定新規就農者	認定農業者
<p><u>農業資金の融資</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年等就農資金 <ul style="list-style-type: none"> → 青年等就農計画の達成に必要な機械・施設の取得費を無利子で融資 (別途、金融機関の審査あり) <p><u>経営所得安定対策の加入</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策) ・収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策) <p><u>農業者年金の保険料補助</u></p> <p><u>県や市等による経営相談や各種情報の提供</u></p> <p><u>市の独自支援事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三田市認定新規就農者営農開始応援事業 <ul style="list-style-type: none"> → 早期の農業経営確立を目指すため、営農開始時の初期投資に対して支援 ・三田市スマート農業機械等導入支援事業 <ul style="list-style-type: none"> → 持続可能な農業経営を推進するため、農作業の省力化・効率化、負担を軽減するスマート農業機械等の導入を支援 	<p><u>農業資金の融資</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤強化資金(スーパーL 資金) <ul style="list-style-type: none"> → 農業経営改善計画の達成に必要な機械・施設の取得費を低利で融資 (別途、金融機関の審査あり) <p><u>経営所得安定対策の加入</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策) ・収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策) <p><u>農業者年金の保険料補助</u></p> <p><u>県や市等による経営相談や各種情報の提供</u></p> <p><u>市の独自支援事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三田市親方農家支援事業 <ul style="list-style-type: none"> → 農業研修生を受け入れ、雇用または独立を目的とした生産技術・経営指導などの習得について農業研修を行う親方農家を支援 ・三田市スマート農業機械等導入支援事業 <ul style="list-style-type: none"> → 持続可能な農業経営を推進するため、農作業の省力化・効率化、負担を軽減するスマート農業機械等の導入を支援